

こういきれんごう



久慈広域連合
久慈消防署大野分署



久慈消防署大野分署の高規格救急車を更新

このたび、大野分署の救急車が新しくなり、1月30日より運用を開始しました。この救急車は、救急救命士が医師の指示のもとに行う医療行為（器具を使用した気道確保、薬剤投与、静脈路確保など）を実施するため、最新の資機材を積載しています。資機材を有効かつ効果的に活用できるよう救急隊員は日夜訓練に励んでいます。

主な掲載内容

- 平成24年度決算のあらまし
- 手数料の改定について
- 平成25年の久慈消防本部火災概況
- 介護保険料について

救急車内患者室

平成24年度 決算のあらまし

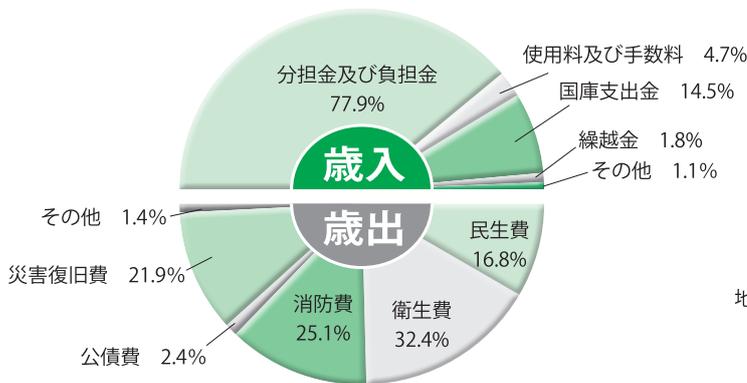
平成 25 年 10 月 29 日に開かれた広域連合議会定例会で、平成 24 年度の決算が認定されました。広域連合の収入は構成市町村からの負担金や介護保険料、国庫支出金などで賄われています。この収入が一年間でどのように使われたかお知らせします。

一 般 会 計

一般会計の歳入総額は 46 億 2,461 万 6,495 円で、主に、久慈市、洋野町、野田村、普代村からの負担金などで賄われています。

歳出総額は 45 億 3,620 万 6,009 円で、主に消防業務や廃棄物処理業務などに使われています。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差額 8,841 万 486 円を平成 25 年度に繰り越しています。



歳 入

分担金及び負担金	36億404万6,000円	構成市町村からの負担金 久慈市 20億3,963万2,000円 洋野町 9億9,266万6,000円 野田村 3億 873万8,000円 普代村 2億 6,301万円
使用料及び手数料	2億1,599万6,282円	し尿汲取手数料、ごみ取扱手数料など
国庫支出金	6億7,139万8,400円	消防施設の災害復旧に対する補助金など
財産収入	2,975万7,786円	アルミ缶、古紙等の資源物売払収入など
繰越金	8,102万1,176円	平成23年度からの繰越金
諸収入	2,239万6,851円	災害廃棄物処理受託収入など
合計	46億2,461万6,495円	

歳 出

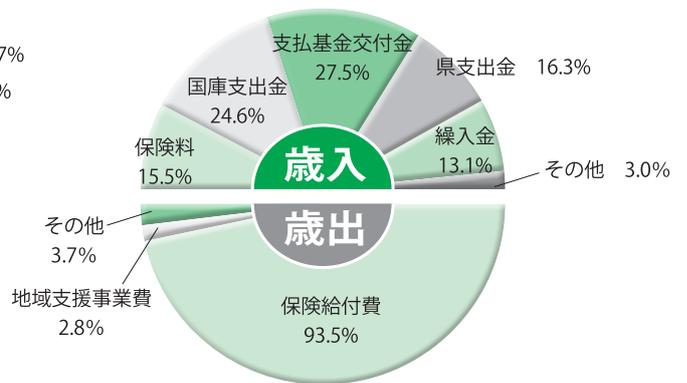
議会費	65万3,204円	議会運営のための経費
総務費	6,085万9,448円	庁舎使用料などの広域連合運営費
民生費	7億6,272万49円	介護保険特別会計への繰入金など
衛生費	14億7,016万3,302円	火葬場、ごみ焼却場、粗大ごみ処理場及びし尿処理場の管理・運営などの経費
消防費	11億3,778万8,588円	消防本部、久慈消防署などの運営費
公債費	1億953万3,585円	広域連合が借り入れた借金の元利償還金など
予備費	0円	
災害復旧費	9億9,448万7,833円	消防救急デジタル無線施設（設備）整備事業費
合計	45億3,620万6,009円	

特 別 会 計

介護保険特別会計の歳入総額は 56 億 1,852 万 1,169 円で、主に介護保険料や国庫支出金などで賄われています。

歳出総額は 54 億 8,578 万 1,608 円で、主に居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費などの介護給付に使われています。

歳入総額から歳出総額を差し引いた差額 1 億 3,273 万 9,561 円を平成 25 年度に繰り越しています。



歳 入

保 険 料	8億6,958万9,188円	第1号被保険者（65歳以上の方）からの介護保険料
使用料及び手数料	13万5,600円	介護保険料の督促手数料
国庫支出金	13億7,985万6,453円	保険給付費に対する国からの負担金
支払基金交付金	15億4,398万8,905円	第2号被保険者（40歳～64歳の方）からの介護保険料
県支出金	9億1,386万2,373円	保険給付費に対する県からの負担金
財産収入	25万1,569円	基金の預金利子
繰入金	7億3,823万5,000円	一般会計、基金からの繰入金
繰越金	1億7,246万1,768円	平成23年度からの繰越金
諸収入	14万313円	延滞金、雑入など
合計	56億1,852万1,169円	

歳 出

介護総務費	6,869万3,233円	介護保険料徴収や要介護認定の事務費など
保険給付費	51億3,163万1,083円	居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費など
地域支援事業費	1億5,600万円	構成市町村や介護事業者が行う介護予防事業の経費など
基金積立金	4,092万8,284円	介護給付費準備基金への積立金
諸支出金	8,852万9,008円	前年度精算分国庫支出金返還金など
予備費	0円	
合計	54億8,578万1,608円	

手数料の改定について

消費税法の改正に伴い、平成 26 年 4 月 1 日より次のとおり手数料を改定します。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、事業系ごみ処理手数料を現金で支払う際は、おつりが出ないように、小銭をご用意くださいますようお願いいたします。

手数料の種類		単位	改定前	改定後
事業系ごみ処理手数料	可燃ごみ・不燃ごみ	10kgまでごとに	50 円	51 円
	発泡スチロール	10kgまでごとに	100 円	102 円
し尿汲取り手数料		10ℓあたり	54 円	55 円
浄化槽汚泥処理手数料		900ℓまで	360 円	370 円
		900ℓを超える場合にあつては、その超える量 10ℓまでごとに	4 円 ※変更なし	

平成 25 年の久慈消防本部火災概況

下の表は、平成 25 年中の久慈広域管内の火災発生状況です。火災種別・火災原因別でそれぞれ市町村及び署所別に集計したものです。平成 25 年の特徴は、平成 24 年と比較して、火災件数全体では 7 件増加しています。火災種別では「林野火災」の増加、火災原因別では、「野焼き、ごみ焼き」からの出火、ストーブなどからの「取灰」による出火の増加が目立ちました。

久慈消防本部では、火災予防運動などを通じ、各家庭に対し、条例義務化された「住宅用火災警報器」の設置指導や「消火器」の設置を推進します。また、火災原因で多くなっている「野焼き、ごみ焼き」等の注意喚起を徹底し、地域に対する防火指導をより強化しています。

火災種別

(単位：件)

市町村	署所別	平成 25 年	火災種別						平成 24 年
			建物	林野	車輛	船舶	爆発	その他	
久慈市	久慈消防署	12	4	3	3	0	1	1	12
	山形分署	7	4	1	2	0	0	0	3
洋野町	種市分署	5	3	2	0	0	0	0	3
	大野分署	3	1	2	0	0	0	0	4
野田村	野田分署	3	0	2	1	0	0	0	1
普代村	普代分署	1	0	1	0	0	0	0	1
合計		31	12	11	6	0	1	1	24
平成 24 年		24	16	1	3	1	0	3	

火災原因別

(単位：件)

市町村	署所別	平成 25 年	火災原因							平成 24 年	
			放火	ストーブ	野焼き ごみ焼き	火遊び (ライター)	タバコ	取灰	その他		不明
久慈市	久慈消防署	12	0	0	2	1	1	3	2	3	12
	山形分署	7	0	0	1	0	0	0	2	4	3
洋野町	種市分署	5	0	1	2	0	1	1	0	0	3
	大野分署	3	0	0	2	0	0	0	0	1	4
野田村	野田分署	3	0	0	1	0	0	0	2	0	1
普代村	普代分署	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
合計		31	0	1	9	1	2	4	6	8	24
平成 24 年		24	2	3	4	0	2	0	10	3	

※ 平成 25 年火災原因「その他」の内訳

「焼却炉の火の粉」1 件、「自動車エンジン」2 件、「自動車ブレーキライニング」1 件、「風呂かまど」1 件、「配電線」1 件

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント — 3つの習慣・4つの対策 —

3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



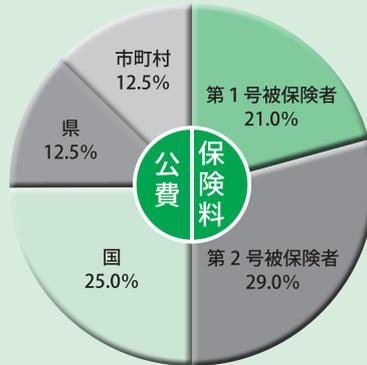
介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、40歳以上の方の介護保険料と公費（税金）を財源として、介護や支援が必要な方に介護サービスを提供することで、本人とその家族を支援する仕組みです。介護が必要となった時に安心してサービスを利用できるように介護保険料の期限内納付にご協力ください。



50%を国・県・市町村が負担する「公費」でまかなわれています。

介護保険給付の財源



【第1号被保険者】
65歳以上の方の介護保険料

【第2号被保険者】
40歳から64歳までの方の介護保険料

第1号被保険者の保険料の納め方

- 年金の受給額が年額18万円以上の方は年金の定期払いの際に、受給額から控除され納められます。
- 年金の受給額が年額18万円未満の方は納付書で納めていただきます。また、年金の受給額が年額18万円以上の方であっても、次のような場合は一時的に納付書で納めていただきます。

- ・年度の途中で、65歳になった場合（概ね6か月から1年後に年金天引きが開始されます）
- ・年度の途中で、久慈広域管外の市区町村から転入された場合（概ね6か月から1年後に年金天引きが開始されます）
- ・年度の途中で、介護保険料の額に変更があった場合
- ・年金が一時差し止めや支給停止になった場合 など

介護保険料を納めずにいると

特別な事情がなく、介護保険料の滞納が続く場合、未納期間に応じて保険給付が制限される場合があります。介護保険料は必ず納めましょう。

① 1年以上滞納した場合

利用した介護サービス費用の全額をいったん自己負担していただきます。後日、申請をすることにより保険給付分（9割）が支払われます。



② 1年6か月以上滞納した場合

利用した介護サービス費用の全額をいったん自己負担していただき、保険給付分の全部、または一部の払い戻しを一時差し止めます。滞納が続く場合は、差し止めになった額から保険料が差し引かれる場合もあります。



③ 2年以上滞納した場合

介護サービスを受ける際の自己負担割合が1割から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費の支給を受けられなくなります。



■介護保険相談窓口

相談窓口	電話 (0194)
久慈広域連合介護保険課	61-3355
久慈市役所介護支援課 (元気の泉内)	61-1112
久慈市役所山形福祉室 (山形総合支所内)	72-2143
洋野町役場種市庁舎 福祉課	65-5915
洋野町役場大野庁舎 総合サービス課	77-2112
野田村役場住民福祉課	78-2927
普代村役場住民福祉課	35-2113

久慈広域圏の人口と世帯数 (H26.2.1現在)

(単位：人・世帯)

市町村名	人口	世帯数
久慈市	37,450	15,550
洋野町	18,471	6,883
野田村	4,544	1,647
普代村	2,954	1,135
合計	63,419	25,215

◎編集・発行

久慈広域連合 事務局総務企画課

〒028-0056
久慈市中町一丁目67番地
久慈市役所分庁舎2階
☎0194-61-3344
<http://www.kuji-kouiki.jp/>

問い合わせ先

総務企画課 0194-61-3344
介護保険課 0194-61-3355
衛生課 0194-66-9090
久慈消防署 0194-53-0119
種市分署 0194-65-6119
大野分署 0194-77-4119
山形分署 0194-72-3119
野田分署 0194-78-2119
普代分署 0194-35-2119